

教育委員会 8 月定例会会議録

日 時 令和 2 年 8 月 1 7 日 (月) 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 3 5 分まで

場 所 市役所 1 1 階南会議室

出席者

(教育委員)

教 育 長	吉 川 真由美	教育長職務代理者	湯 澤 晃
委 員	奈 良 知 彦	委 員	石 井 裕 美
委 員	溝 口 健 介		

(事 務 局)

教 育 次 長	高 橋 宏 幸	指 導 担 当 次 長	山 中 茂 樹
総 務 課 長	片 貝 伸 生	文 化 財 保 護 課 長	田 中 隆 夫
学 校 教 育 課 長	都 所 幸 直	生 涯 学 習 課 長	若 島 敦 子

教 育 長 | これより前橋市教育委員会 8 月定例会を開会いたします。

教 育 長 | 直ちに本日の会議を開きます。

教 育 長 | 7 月定例会の会議録については、既に配付済みであります。記載事項に異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 | 異議のないものと認め、承認いたします。

教 育 長 | 日程第一。会期の決定ですが、本会議の会期は、本日一日といたします。

教 育 長 | 日程第二。会議録署名委員の指名ですが、本日の署名委員に奈良委員と石井委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

日程第三。教育長提出の諸報告について、報告いたします。
はじめに、教育長より総括的報告を申し上げます。

総括的報告

教 育 長 | 総括的報告を申し上げます。お手元にレジュメを配布させていただきましたので、ご覧ください。

第 2 回前橋市教育委員会事務の点検及び評価委員会が 7 月 3 0 日に開催されました。令和元年度における教育委員会の事務事業につき、3 名の評価委員の皆様より、評価及び助言をいただきました。委員の皆様からは「現状や課題をオープンにし、事務点検を事業に生かしている」との評価をいただきました。助言いただきましたことを今後生かしていきたいと考えております。

同じく 7 月 3 0 日に、みどり市において、群馬県都市教育長協議会の第 2 回定例会が開催されました。第 1 回定例会は書面開催でしたので、今年度初めて、顔を合わせての会議となりました。テーマとしては G I G A スクールの進め方についてでした。それぞれの市の状況は異なりますが、1 人 1 台 P C の環境整備と整備後の教育課程での活用について、活発な意見が出されました。次回は 1 0 月 2 2 日に、前橋市で開催の予定となっております。

また、7 月 3 1 日に 7 月臨時市議会が開催され、新型コロナウイルス感染症対策予算を中心として質疑が行われました。教育委員会関連では、お手元の一覧表にある通り、修学旅行の実施の見通しや、キャンセル料等の補助についての質疑がなされました。なお、臨時市議会開催時には、市立

学校全て実施の方向でありましたが、その後、訪問予定地での感染拡大などの状況に鑑み、8月24日から実施予定でありました、市立中学校及び特別支援学校の修学旅行は、校長会のご意見も伺い、中止の判断をいたしました。

教 育 長 以上の報告について、質疑等ございますか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。

教 育 長 日程第四。教育長提出の議案を上程いたします。
まず、議事に入ります前に、議事の公開の是非についてお諮りいたします。

教育長提出の議案第19号については、市議会提出予定議案に関わることから現時点では意思決定過程にあると認められるため、議事を非公開とすることが適当であると思われま。

したがって、議案第19号については、前橋市教育委員会会議規則第19条第1項の規定に基づき、議事を非公開とすることに、異議等ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって議案第19号については、議事を非公開とし、議事日程の最後に議題といたします。

それでは、議案第20号及び議案第21号を議題といたします。説明をお願いします。

議案第20号 令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書(案) について

総 務 課 長 本案件は、「令和元年度前橋市教育委員会事務点検・評価報告書」を決定しようとするものでございます。

説明につきましては別冊の報告書をご覧ください。まず、報告書の表紙をめくっていただき目次をご覧ください。ローマ数字の「Ⅰ」が「はじめに」、「Ⅱ」が「点検・評価の概要」、「Ⅲ」が「教育委員会の活動状況」、「Ⅳ」が「教育委員会の施策に関する点検・評価」という構成になっております。

続いて報告書2ページの「点検・評価の概要」をご覧ください。今年度の点検評価につきましても、例年同様に、前年度、つまり令和元年度の事業を対象に、具体的な指標を用いながら評価を実施しました。また、学識経験者からの意見として、群馬大学大学院の音山教授、共愛学園前橋国際

大学の後藤副学長及び野口准教授からご意見をいただきました。

続いて、少しページを飛びまして、報告書9ページの「IV 教育委員会の施策に関する点検・評価」をご覧ください。施策に対する評価につきましては、教育行政方針の体系に基づいて実施し、11ページからが「評価結果の概要」、24ページからは「具体的施策別評価」となっております。

外部評価委員から頂戴した主なご意見をご紹介しますと思いますが、報告書の14ページをご覧ください。学校教育分野では、2段落目になりますが、「本年度は具体的施策の15の評価のうち、義務教育と高校教育では計11の全ての評価がA、幼稚園教育では、AAが1施策、Bが1、特別支援教育はB、教職員育成はAで、施策全体としては、充実した取組によって着実に成果を上げている」と評価をいただいております。

続いて、報告書の18ページ、青少年教育分野では、4段落目の児童文化センターに関する最後の3行ですが、「児童文化センターは個別の施策目標において指標を上回るAA評価が多く、大変充実した活動となっており、高く評価できるが、一方で設備の予算面で事業継続の課題を抱え、早急に検討する必要がある」とご指摘をいただいております。

続いて、報告書の21ページをご覧ください。(1)の生涯学習分野では、最後の3行、「特に」のところですが、「これまでなじみのなかった若い世代の参加を、市民同士が教え合う事業を通じて促進できたことは高く評価できる。」と評価をいただきました。また、その下の図書館分野、文化財分野においても、令和元年度の取り組みについて、高く評価をいただいております。

最後に、報告書23ページの教育環境整備分野に関する学識経験者意見をご覧ください。二段落目ですが、「第2期前橋市教育振興基本計画との関係からも、概ね順調に対応が進められたと評価できる。」との評価をいただく一方で、経年による施設の老朽化は避けられず、より計画的な整備の検討を要するとのご指摘いただきました。

このほか、個別事業についてもご意見をいただいておりますが、それらを参考に、今後さらに適正な事業推進を図ってまいります。

なお、報告書の表題に関しまして、昨年度までは、点検評価を実施し報告書を発行した年度を表記しておりましたが、今年度からは、評価対象の事業を実施した年度を表記するよう改めたいと考えております。今年度の報告書は、令和元年度実施事業について点検・評価したものですので、表題は「令和元年度」と記載し、表紙の下に発行年月を記載しております。

報告書につきましては、本日ご決定いただき、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、市議会へ提出させていただくとともにホームページに掲載し公表する予定でございます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第21号 前橋市教育委員会公印規則等の改正について

総務課長

まず、1の改正の理由ですが、春日中学校及び広瀬中学校の統合に伴い、関係する規則について所要の改正を行おうとするものでございます。

2の主な内容ですが、3点ございます。1点目は、前橋市立中学校印及び前橋市立中学校長印の個数を21から20とするものです。2点目は、春日中学校及び広瀬中学校の通学区域について、統合後の明桜中学校の通学区域とするものです。3点目は、統合後の明桜中学校を前橋市学校給食南部共同調理場の対象校とするものです。

改正の具体的な内容につきましては、15ページの新旧対照表に記載のとおりでございます。

次の3の施行期日につきましては、令和3年4月1日とするものでございます。以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長

ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等ございましたらお願いします。

教育長

外部評価委員の先生方に、事業のすみからすみまで見て評価をしていただきました。有難いと思っております。来年度、令和2年度の実績についてですが、既に目標は定められていて、その目標に向かって事業をしているわけですが、新型コロナウイルスの影響も多々あるだろうと考えられます。実績は実績として残すとしても、どのように今後評価をしていくのかというのは工夫が必要であると考えております。

教育長

特に質疑等なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、議案第20号及び議案第21号について、可決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教育長

異議のないものと認めます。

よって、議案第20号及び議案第21号について可決いたします。

教育長

次に、報告第4号につきまして議題といたします。説明をお願いいたします。

報告第4号 令和2年度前橋市一般会計補正予算の作成に対し意見を付すことについての臨時代理について

総務課長

このことに関しましては、令和2年7月臨時市議会への補正予算案の提出にあたり、特に緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、前橋市教育委員会教育長に対する事務委任規則第5条第

1項の規定によりまして、教育長が臨時代理をさせていただきましたので、同条第2項の規定に基づき、報告し、承認を求めるものでございます。

対象となる議案は、令和2年度前橋市一般会計補正予算の教育委員会所管分でございます。修学旅行キャンセル料等補助金の市議会提出議案を、教育長が臨時代理し、教育委員会の意見を市長あて送付させていただいたものでございます。

それでは、17ページの補正予算総括表をご覧ください。今回は、表中央の歳出予算の補正のみでございます。補正予算額の合計欄に記載のとおり、1億4291万7千円を追加しようとするものでございます。

内訳といたしましては、10款 教育費の2項 小学校費 3723万9千円の増、3項 中学校費 9186万8千円の増、4項 特別支援学校費 38万6千円の増、5項 高等学校費 1342万4千円の増であります。

次に、19ページをご覧いただきたいと思っております。ここで、補正予算の要求概要について、ご説明させていただきます。記載のとおり、修学旅行のキャンセル料等補助金の追加でございますが、当日集合前にキャンセルした場合を想定して、各学校から契約先である旅行会社へ確認をしたものを積み上げ算定したものでございます。

以上が、教育委員会所管分の補正予算の概要でございます。令和2年度前橋市一般会計補正予算に対する教育委員会の意見につきましては、教育長が臨時代理し、『異議のないもの』として市長に送付させていただきましたことをご報告させていただきます。ご承認いただけますようよろしくお願い申し上げます。

教 育 長 ただいま提案説明のありました議案について質疑に入ります。ご意見等がございましたらお願いします。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終了します。これより採決いたします。報告第4号について、承認することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

教 育 長 異議のないものと認めます。
よって、報告第4号を承認いたします。

教 育 長 日程第五。その他について報告事項がございます。説明をお願いいたします。

その他1 行事について

総 務 課 長 行事についてご説明させていただきます。議案書20ページをご覧ください

ださい。9月の行事予定ですが、9月16日水曜日午後2時より教育委員会9月の定例会を予定しております。場所は11階南会議室ですので、よろしくお願いたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

続いて議案書の21ページをご覧ください。10月の行事予定ですが、10月15日木曜日午後2時より教育委員会10月の定例会を予定しております。資料の記載が誤っておりまして、開始時間は13時ではなく14時の予定です。場所は3階31会議室ですので、よろしくお願いたします。（ほか、資料の主だった予定を紹介）

行事につきましては以上です。

その他2 文化財調査委員会議の開催結果について

文化財保護課長

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりです。次に結果概要ですが、会議において、令和2年度の文化財保護行政について、基本方針、全体概要等を報告するとともに、「令和2年度の文化財調査委員会の調査活動計画等について」、「市内の指定文化財の種別・地区別一覧について」、「未指定文化財一覧の作成について」協議いたしました。

続いて、会議の主な意見等についてですが、「市内の指定文化財について、重要文化財の分野・分類別の数量がどのくらいあるのかはわかるが、教育分野がほとんどないことは課題である。」

次に、未指定の文化財について、「指定を検討する場合は、重要度と優先度を並行して進め、古いだけでなく近代化遺産も視野に入れた方が良い。」

最後に、個別事項として、「上野国府関連の遺構が見つかった場合の対策を講じておくべき。指定物件の中で、山王廃寺跡の調査、大室公園旧関根家住宅の補修は、すぐに始める必要がある。」というようなご意見をいただきました。以上でございます。

その他3 令和2年度第1回前橋市社会教育委員会議の開催結果について

生涯学習課長

会議名、日時、場所、出席者及び議題については、記載のとおりでございます。

次に結果概要についてですが、まず、会議に先立ち6月の定例会で審議・承認いただいた1名の委員に、教育長から委嘱状を交付しました。その後、委員、事務局員の自己紹介の後、教育長よりご挨拶をいただきました。

議題の提言書作成の基本方針についてですが、昨年度実施予定だった社会教育委員会議がコロナの影響で中止になったため、昨年度までの内容の振り返りを社会教育係長から説明しました。その後、コミュニティ・スクールについて、学校教育課と桃井小学校支援協議会の委員の方から

現状や取組について説明をいただきました。

その後、昨年度から検証してきた高等学校現場の現状について、生涯学習課から説明を行いました。これを受けて、各委員からご意見をいただき、提言書の作成の方向性について議論していただきました。

いただいたご意見の中から、主なものをご報告いたします。

「提言の骨組みについては、ニューノーマルな社会における社会教育といった内容を入れていく必要があるのではないか。」「学校教育、社会教育における評価の部分について、しっかり議論していく必要がある。」

「前橋モデルを提言書に示すために、小中高大のネットワーク作りなど新しい社会教育の可能性について模索していく。」「これからのGIGAスクール構想により、1人1台の情報端末が配布される。こうしたITの活用について社会教育として何ができるのか、デジタルとアナログを上手く使っていかなくてはいけない。」等のご意見をいただきました。以上でございます。

教 育 長 総務課からの行事予定で、次回の定例会についてですが、9月16日水曜日午後2時ということでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、9月定例会については9月16日水曜日午後2時からと決定します。

また、10月定例会については10月15日木曜日午後2時から予定することで、よろしいでしょうか。

(異 議 な し)

教 育 長 では、10月定例会については、10月15日水曜日午後2時からということで、お願いいたします。

ほかに、ただ今の報告について質疑等ございますでしょうか。

教 育 長 なければ、以上で質疑を終わります。

教 育 長 次に、先ほど非公開と決定されました議案について、議事を行います。傍聴人の方をお願いいたします。ここからの議事は非公開といたしますので、退場されますようお願いいたします。

(傍 聴 人 退 場)

教 育 長 それでは、議案第19号を議題といたします。提案説明をお願いいたし

ます。

【非公開議案】

議案第19号 令和2年第3回定例市議会提出予定議案（予算）の作成に対する意見について

（午後3時35分）